

不用品販売会開催

資源を有効に活用するため、家庭で不用となった日用品・贈答品・衣類(クリーニングしたもの)など、まだ十分使用できるものを持ち寄って安値で販売します。

とき/内容: 2月7日(土)午前10時～午後3時/物品受付、2月8日(日)午前10時～正午/販売、2月9日(月)午後1時～3時/精算 **ところ:** 市民文化会館リハールサル室(向山大池町) **持ち物:** 買い物袋 **問合せ:** 安全生活課(☎51・2306)

新一年生へ就学通知を送付します

今年4月に市立小・中学校へ入学予定の子どもの保護者に就学通知を送付しています。必要事項を記入して、指定された小学校へ提出してください。1月中旬までに届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。

問合せ: 学校教育課(☎51・2817)

プールの清掃など施設メンテナンスのため「りすば豊橋」を休館します

休館日: 2月23日(月)～3月3日(火) **問合せ:** りすば豊橋(☎38・5151)、健康課(☎51・2368)

豊橋まつり写真コンクール結果

豊橋まつり写真コンクールには240点の応募があり、次の方が選ばれました。
※敬称略

推薦: 竹下卓志(牛川薬師町) **特選1席:** 今田弘(浜松市) **特選2席:** 本郷勉(中柴町) **準特選:** 白倉正彦(豊川市)・天野浩志(豊川市)・仲根英之(山田一番町) **問合せ:** 商業観光課(☎51・2430)



推薦「優勝するぞ」竹下卓志さん

情報あれこれ

最低賃金を遵守してください

愛知県内で適用される「愛知県最低賃金」と特定の8業種にのみ適用される「産業別最低賃金」は下表のとおりです。

問合せ: 愛知労働局(☎052・972・0257) <http://www.aichi-rodo.go.jp/>、豊橋労働基準監督署(☎54・1192)

■最低賃金一覧

| 最低賃金名 | 時間額(円) | |
|-----------------------------|------------|-----|
| 愛知県最低賃金 | 731 | |
| 産業別最低賃金 | 染色整理業 | 732 |
| | 鉄鋼業 | 848 |
| | 一般機械器具製造業 | 828 |
| | 電気機械器具製造業 | 792 |
| | 輸送用機械器具製造業 | 833 |
| | 精密機械器具製造業 | 782 |
| | 各種商品小売業 | 779 |
| | 自動車(新車)小売業 | 814 |
| ※自動車部分品・附属品小売業については800円据え置き | | |

【つつじ賞】
機械工作以外の部門
(食品、衣服、建築など)



はやし あきら
林 昭さん

〔 弥生町 65歳 〕
〔 昭和製薬株式会社 〕

健康茶の焙煎加工において独自の製法を創り出していることや、技能の伝承に五感だけでなく最新のデジタル技術を駆使し後進の育成に努力されていることが高く評価されました。

【くすのき賞】
機械工作の部門
(鋳造、鍛造、金型など)



すがぬま しんきち
菅沼 伸吉さん

〔 高師町 55歳 〕
〔 有限会社菅沼工業 〕

精米・精麦・製粉工場の配管などの板金加工に卓越した技を持ち、特に長年の経験を活かした独自の手法により現場で即座に展開図を描き出す熟練の技が高く評価されました。

「とよはしの匠」は、市内の卓越した技能者を顕彰・認定し、その技能や職業を広く知っていただし、その「技」を次の世代に伝え、より多くの優れた人材を育てていくことを目的としています。
※受賞者の年齢は2月2日現在

1階 **ところ** 市役所ギャラリー(東館)
認定証授与式・作品展
内容/とき 認定証授与式/2月2日(月)午後2時、作品展/2月2日(月)午後2時～2月6日(金)



平成20年度「とよはしの匠」受賞者

問合せ 工業労働課(☎51・2435)

表紙の写真
12月6日に愛・地球博記念公園で愛知駅伝が行われました。大会には県内61市町村が参加し、9区間29.7kmのコースで行われました。豊橋市チームは、小学生から一般まで各選手が素晴らしい走りを見せ、見事、準優勝を果たしました。

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂が炎上、国宝の十二面壁画が焼損しました。その後、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財の防火運動が行われています。貴重な財産である文化財を守り、後世に伝えることは私たちの大切な使命です。消防本部では、文化財防火査察や消防訓練を実施していますが、文化財を災害から守るためには、関係者をはじめ市民一人ひとりの連携・協力が必要です。この機会に文化財の防火について考えてみましょう。

■文化財消防訓練

とき:1月21日(水)午前9時30分 **ところ:**美術博物館(今橋町) **問合せ先:**予防課 (☎51・3115)

スポーツ写真コンクール結果

豊橋市民スポーツ写真コンクールに100点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。※敬称略

推薦:伊奈治夫(西高師町) **特選一席:**種井武朗(草間町) **特選二席:**鈴木紀夫(中岩田五丁目) **その他:**各体育施設に巡回展示の予定 **問合せ先:**豊橋市体育協会(☎63・3031)



推薦「夢中でボールを追う選手」伊奈治夫さん

後編集

楽しい情報・大事な情報が一杯です

例年、1月15日号は記事が少ないのですが、今回は写真付きで紹介したい催しや、税金や市民協働などの大事なお知らせをたくさん掲載しました。読み応えがありますよ。
(大岩)



国民健康保険税・後期高齢者(長寿)医療保険料の年金天引きのお知らせ

■年金天引き(特別徴収の対象となる方)

〈国民健康保険〉

国民健康保険に加入している65歳〜74歳の世帯主で次の要件のすべてに該当する方。

- ・世帯の国民健康保険加入者全員が65歳〜74歳の場合
- ・年金を年額18万円以上受給し、介護保険料が年金天引きの方

- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1相当額を超えない方
- ・天引き対象の年金を担保に借入れをしていない方
- ・国民健康保険税を口座振替ではなく、納付書(銀行、コンビニなど)で納めている方

問合せ先 国保年金課(☎51・2295)

〈後期高齢者(長寿)医療〉

後期高齢者(長寿)医療に加入している被保険者で次の要件のすべてに該当する方。

- ・年金を年額18万円以上受給し、介護保険料が年金天引きの方

- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1相当額を超えない方

問合せ先 介護医療課(☎51・3132)

■年金天引きではなく口座振替を選択することができます

〈国民健康保険〉

4月から年金天引きになる可能性があります。1月中旬に①年金天引きに該当する見込みであることの通知と②口座振替依頼用はがきを送付します。口座振替を希望する場合は、①の通知に記載の期限までに②のはがきを返送してください。

〈後期高齢者(長寿)医療〉

現在年金天引きの方と4月から新たに年金天引きが始まる方に対し、納付方法のお知らせのはがきを送付しています。口座振替を希望する場合は、1月30日までに金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へお知らせのはがきを持参して手続きしてください。

■新たに年金天引きがはじまる時期

| 世帯主の65歳または75歳到達時期(誕生日の前日) | 年金天引きの開始時期 |
|---------------------------|------------|
| 平成20年4月2日〜10月1日 | 4月 |
| 平成20年10月2日〜12月1日 | 6月 |
| 平成20年12月2日〜平成21年2月1日 | 8月 |
| 平成21年2月2日〜4月1日 | 10月 |